

商品概要説明書

住宅ローン（借換コース/KHL）

（令和7年4月1日現在）

商品名	住宅ローン（借換コース/KHL）
ご利用いただける方	○当JAの組合員の方。 ○お借入時の年齢が満18歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 なお、最終償還時の年齢が満80歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居予定の18歳以上の子供を連帯債務者とすることによりお借入れが可能です。 ○前年度税込年収が150万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。 ○勤続（または営業）年数が1年以上の方。 ○団体信用生命共済（保険）に加入できる方。 ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。 ○連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。
資金使途	○ご本人またはご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。 ①現在、他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換資金とお借換えに伴う諸費用 ②お借換えとあわせた増改築・改装・補修のための費用 ③上記①・②の借入と併せた金融機関等から借入中の目的型ローン等の残債務の借換（以下「おまとめ住宅ローン対応」と借換に伴う諸費用
借入金額	○10万円以上1億円以内とし、1万円単位とします。 ただし、融資対象物件が共有の場合は、ご本人の持分比率の範囲内とします。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、借換対象とする目的型ローン等の加算上限額は、700万円以内とします。なお、住宅ローンの借入限度額については、目的型ローン等の加算分も含めて借入金額の範囲内とし、加算する目的型ローン等の総額は、住宅部分に対する借入金額の2分の1以下とします。
借入期間	○3年以上40年以内とし、1年単位とします。ただし、現在お借入中の住宅ローンの残存期間内とします。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合についても、貸付期間は、住宅ローンにおける貸付期間の範囲内とする。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定金利選択型】

	当初お借入時に、固定金利期間（３年・５年・１０年）をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。 お借入時の利率は、毎月決定し、当ＪＡの店頭およびホームページでお知らせいたします。 固定金利期間終了時に、お申し出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申し出がない場合は、変動金利に切替わります。 【変動金利型】 お借入時の利率は、３月１日および９月１日の基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライムレート/住宅ローンプライムレートⅡ型）により、年２回見直しを行い、４月１日および１０月１日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（３月１日および９月１日）以降、次回基準日までに基準金利（長期プライムレート/住宅ローンプライムレートⅡ型）が年０.５%以上乖離した場合は１か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、４月１日および１０月１日の基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライムレート/住宅ローンプライムレートⅡ型）により、年２回見直しを行い、６月・１２月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ○利率は店頭に掲示します。
返済方法	○元金均等返済（毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）もしくは元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年２回返済方式（専業農業者で、他金融機関からお借入中の住宅資金が年２回返済方式の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の５０%以内、１万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。 ○元利均等返済において、変動金利型（新償還額方式）の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、１０月１日の基準日を５回経過するまでは、ご返済額を変更いたしません。５回目の１０月１日の基準日には、ご返済額をお借入利率・残存元金・残存期間等に基づいて算出し直し、以降も基準日を５回経過するごとに同様の見直しを行います。変更後のご返済額は変更前のご返済額の１.２５倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。
担保	○ご融資対象物件（建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とします。）に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。 ○借地上の建物などの場合には、当ＪＡが指定する保証機関所定の審査基準

	により、建物に時価相当額かつ原則として全額償還まで火災共済（保険）にご加入のうえ、火災共済（保険）金請求権に第１順位の質権を設定させていただくことがございます。																									
保証人	○当ＪＡが指定する保証機関（協同住宅ローン株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。																									
保証料	○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます（0.10%、0.15%、0.20%、0.25%、0.30%、0.35%、0.40%のいずれか。）。 【お借入額 1,000 万円あたりの一括支払保証料（0.20%）（例）】 <table><tr><td>お借入期間</td><td>10 年</td><td>20 年</td><td>30 年</td><td>35 年</td><td>40 年</td></tr><tr><td>保証料 （円）</td><td>85,450</td><td>148,380</td><td>191,370</td><td>206,140</td><td>217,580</td></tr></table> ②分割払い お客様から当ＪＡへお支払いいただく利息の中から当ＪＡが保証会社へ支払います。この場合、お借入利率は年 0.10%～0.40%上乗せされた利率が適用されます。	お借入期間	10 年	20 年	30 年	35 年	40 年	保証料 （円）	85,450	148,380	191,370	206,140	217,580													
お借入期間	10 年	20 年	30 年	35 年	40 年																					
保証料 （円）	85,450	148,380	191,370	206,140	217,580																					
団体信用生命共済（保険）	○当ＪＡ所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただきます。なお、共済（保険）掛金は当ＪＡが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table><tr><th>団体信用生命共済（保険）名</th><th>引受団体/ 引受会社</th><th>加算利率</th></tr><tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td rowspan="5">全国共済農 業協同組合 連合会</td><td>なし</td></tr><tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年 0.2%</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>なし</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0.1%</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0.2%</td></tr><tr><td>団体信用生命保険</td><td rowspan="5">ＳＢＩ生命 保険(株)</td><td>なし</td></tr><tr><td>団体信用生命保険（ワイド団信）</td><td>年 0.3%</td></tr><tr><td>団体信用生命保険（全疾病保障付）</td><td>なし</td></tr><tr><td>団体信用生命保険（連生）</td><td>年 0.1%</td></tr><tr><td>団体信用生命保険（全疾病保障付）（連生）</td><td>年 0.2%</td></tr></table>	団体信用生命共済（保険）名	引受団体/ 引受会社	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	全国共済農 業協同組合 連合会	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.2%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	なし	団体信用生命共済（連生）	年 0.1%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0.2%	団体信用生命保険	ＳＢＩ生命 保険(株)	なし	団体信用生命保険（ワイド団信）	年 0.3%	団体信用生命保険（全疾病保障付）	なし	団体信用生命保険（連生）	年 0.1%	団体信用生命保険（全疾病保障付）（連生）	年 0.2%
団体信用生命共済（保険）名	引受団体/ 引受会社	加算利率																								
団体信用生命共済（特約なし）	全国共済農 業協同組合 連合会	なし																								
長期継続入院特約付団体信用生命共済		年 0.2%																								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済		なし																								
団体信用生命共済（連生）		年 0.1%																								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）		年 0.2%																								
団体信用生命保険	ＳＢＩ生命 保険(株)	なし																								
団体信用生命保険（ワイド団信）		年 0.3%																								
団体信用生命保険（全疾病保障付）		なし																								
団体信用生命保険（連生）		年 0.1%																								
団体信用生命保険（全疾病保障付）（連生）		年 0.2%																								
9 大疾病補償保険	○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけ																									

	ます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.3%
手数料	○ご融資の際、当ＪＡに対して 55,000 円の事務手数料（消費税等含む。）、保証機関に対して 33,000 円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただいた方で、ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、保証機関に対して返戻保証料の範囲内で次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…11,000 円 ②一部繰上返済の場合…5,500 円 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、当ＪＡに対して次の事務手数料（消費税等を含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…11,000 円 ②一部繰上返済の場合…5,500 円 （ＪＡネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料）※300,000 円以上 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、当ＪＡに対して 1,100 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は、当ＪＡに対して 5,500 円の取扱手数料（消費税等含む。）が必要です。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店（所）または金融部（電話：0596-62-1123）にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当ＪＡ金融部またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。 ・愛知県弁護士会紛争解決センター（電話：052-203-1777） ・民間総合調停センター（大阪府）※ ※ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。 詳しくは上記ＪＡバンク相談所にお申し出ください。
その他	○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」については、「住宅の取得資金等にかかる借入残高」のみについて計算し表示いたします。 ○おまとめ住宅ローン対応を行う場合、資金使途に住宅資金以外の生活資金が含まれるため、民事再生法適用時の住宅資金特例措置の対象外となる可

	能性があります。 ○印紙税・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。 ○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。
--	--

ＪＡ伊勢